平成２９年４月修正

八街市地域防災力向上計画

（趣旨）

本計画は、千葉県地域防災力向上総合支援補助金交付要綱第２条第１項に規定する、地域防災力を充実強化するために市町村等が策定する計画について定めたものである。

（計画１）自主防災組織等の育成活性化

地域における住民相互の自助･共助の取組を促進し、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立促進及び体制の整備に関する事業を実施するために策定するものである。

◎自主防災組織の設立促進及び体制の整備

①現状と課題

本市は、過去の災害によって市内に大きな被害が発生していないことから、住民の手による自主的な防災活動は、防災意識の高い住民が多い一部の地域でのみ行われている状況である。

市としても、自助･共助の取組を促進する施策として、自主防災組織の設立を促進するため、自主防災組織の資機材整備に対する補助制度を整備し、新たに設立された自主防災組織の体制整備を支援してきたところであるが、平成２６年４月１日現在の自主防災組織の組織数は４組織、自主防災組織活動カバー率は７．２パーセントと極めて低く、補助金を活用した組織も３組織しかない状況であった。

このような状況の改善を図るため、平成２６年度からは、地域に出向き、新たに自主防災組織に関する出前講座を実施している。この結果、新たに７組織が結成され、平成２９年４月１日現在の組織数は１１組織、活動カバー率は、１９．８パーセント、補助金を活用した組織も９組織まで上昇したが、まだまだ全国平均には遠く及ばない状況である。

また、平成２６年度末に「自主防災組織活動マニュアル」を作成し、既に設立されている自主防災組織の活動の活性化に取り組んでいるが、平成２８年４月１４日に発生した熊本地震を受け、将来発生が予想されている大災害に備え、さらに自主防災組織の設立促進と体制整備の支援に取り組み、活動カバー率を高めていく必要がある。

②基本方針
　自主防災組織の設立を促進するとともに、新たに設立された自主防災組織の体制整備の支援策として、自主防災組織が必要とする防災資機材の整備に要する費用を補助することにより、防災資機材の充実強化を図る。
③目標（平成３１年度まで）
・平成２９年４月１日現在と比較して、自主防災組織の組織数を新たに１３組織の設立を支援し、活動カバー率を１０パーセント程度上昇させる。
・平成２６年度以降に設立された自主防災組織に対し、防災資機材の整備に要する経費を補助し、防災資機材の充実強化を図る。（１９組織）
④具体的な取組
・八街市自主防災組織整備事業資機材購入補助金交付要綱の一部を改正し、購入できる資機材の範囲を拡充する。（平成２７年度実施）
・地域おける出前講座の実施
・八街市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会との連携強化
・市の防災訓練の計画、調整、運営に地域の住民にも参加してもらい、市民参加型の訓練として実施する。

（計画２）避難環境の整備
　災害時の市街地における水道の断水に備え、指定避難所に防災用井戸を整備し、生活用水の供給源を確保し避難環境を整備するために策定するものである。

◎断水時の生活用水の確保と市街地指定避難所における防災用井戸の整備
①現状と課題
　現在、本市において、市街地の指定避難所に防災用井戸がないため、水道の断水に備え、市民の生活用水の供給源を確保する必要がある。
②基本方針
　市街地の指定避難所に防災用井戸を整備する。
③目標（平成３１年度まで）
　市街地（水道供給地域）の指定避難所１箇所に防災用井戸を整備する。
④具体的な取組
・市街地の指定避難所に防災用井戸を整備する。（平成２９年度）
・施設管理担当部署等と連携し、施設整備（改修）の際に断水時の生活用水の供給源の確保を図る。
・防災備蓄倉庫整備を継続し、井戸の設置されているコミュニティセンター等に発電機材を確保する。